

2020年度横浜国立大学大学院国際社会科学府経営学専攻（博士課程前期）  
科目等履修生募集要項

国際社会科学府経営学専攻（博士課程前期）で定めた講義科目のうち、一または数科目を選択して履修しようとする者に対しては、教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可します。

科目等履修生として入学を許可され、本学府の講義科目を履修した者については、その学修の成果を試験等の結果により適切に評価し、単位を認定します。

1. 出願資格

下記にあげる各項の1つに該当する者。なお、外国人留学生は、（独）日本学生支援機構の2019年度実施の日本留学試験の日本語を全科目受験し、その合計得点が7割以上であること。

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者
- (5) その他、本学府において前各号に規定する者と同等以上の学力があると認められる者

2. 入学の時期

学年の初め（4月）とします。

3. 履修科目及び単位の修得方法

- (1) 国際社会科学府経営学専攻（博士課程前期）で開講する講義科目  
4科目8単位以内。

（注）ただし社会人専修コース開講科目は履修できません。

- (2) 単位の認定は、学期中又は学期末に行われる試験・レポート等による総合評価により合格とされた場合授与されます。  
必要に応じ授与単位の証明書を発行します。

4. 出願要領

(1) 願書受付期間

2020年1月29日（水）～1月31日（金）

注：願書受付は、社会科学系経営学務係窓口扱いのみとします。

窓口受付時間は、9時～16時まで（昼休み時間12時45分～13時45分までを除く）。

(2) 出願書類（本人が持参すること）

- |                      |    |
|----------------------|----|
| ① 入学願書（所定の用紙）        | 1通 |
| ② 最終出身学校の成績証明書       | 1通 |
| ③ 最終出身学校の卒業（又は修了）証明書 | 1通 |
| ④ 入学検定料              | 1通 |

注：下記（3）を参照のうえ、所定の用紙に貼り付けること。

- |                                                                       |     |
|-----------------------------------------------------------------------|-----|
| ⑤ 外国人留学生は、修学年数調書（所定の用紙）、旅券の写し又は在留カード<br>2019年度実施の日本留学試験（日本語）の成績証明書    | 各1通 |
| ⑥ 返信用封筒（角2「サイズ24cm×37cm」で、540円切手を貼付し、宛名明記のこと。<br>また、朱書きで「速達」と記入すること。） | 1通  |
| ⑦ その他学府が必要と認める書類                                                      | 1通  |

※ 上記書類のほか必要があると認められる者については、勤務先の在職証明書等の提出を求める場合もある。

(3) 入学検定料関係

① 払込金額： 9,800円

② 払込期間： 出願期間に間に合うように払込をして下さい。

③ 払込場所： ゆうちょ銀行・郵便局の受付窓口（ATMは使用不可）

④ 払込方法：ア。「払込取扱票」のご依頼人名は、志願者本人の名前を記入してください。  
（願書の氏名と照合します。）

イ。「払込金受領証」及び「振替払込受付証明書（お客様用）」を受付窓口から受け取る際には、必ず受付局日附印を確認してください。

- ウ. 土曜日、日曜日、休日は払込ができませんので注意してください。
- エ. 払込時に別途必要な払込手数料は入学志願者本人の負担となります。
- オ. 受付窓口から受け取った「振替払込受付証明書（お客様用）」は、  
所定の貼付用紙に貼り付けのうえ、出願書類と共に提出してください。

⑤出願に際しての留意事項

- ア. 検定料は二重に払い込まないでください。
- イ. 検定料が払い込まれていない場合または払込済の「郵便振替払込受付証明書（お客様用）」が所定の貼付用紙の欄に貼り付けていない場合は出願を受理しません。

⑥出願書類を受理した後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても払込済の検定料は返還いたしません。

- ア. 検定料の返還請求ができるもの
  - (ア) 検定料を払い込んだが横浜国立大学大学院国際社会科学府に出願しなかった場合（出願書類を提出しなかった又は出願が受理されなかった）。
  - (イ) 検定料を誤って二重に払い込んだ場合。
- イ. 返還請求の方法

①返還請求の理由、②氏名（ふりがな）、③現住所、④連絡電話番号⑤返還金振込先金融機関口座等を明記した検定料返還請求願（様式は問わない）を作成し、必ず「振替払込受付証明書（お客様用）及び振込先金融機関口座預金通帳の見開き1ページ目の写しを貼付して、社会科学系経営学務係へ速やかに郵送してください。

ウ. 返還額

返還額は、返還の際に要する送金手数料が差し引かれた額となります。また、返還金については、送金手数料が返還額を上回った場合は返還いたしませんので、ご注意ください。

(4) 願書受付窓口

横浜国立大学社会科学系経営学務係

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79番4号 (TEL 045-339-3664)

5. 選考方法

出願書類に基づき選考します。科目によって語学（英語）及び希望履修科目に関連する学科試験（必要に応じて口述試験）を行い、学府において収容人員を考慮のうえ、選考します。

6. 選考結果の通知と入学手続

科目等履修生として合格した者には、本人宛に通知しますので、所定の期日までに入学料および授業料を納入してください。

(1) 入学料 28,200円〔現行〕

(2) 授業料（1単位当たり） 14,800円〔現行〕

注1：入学料および授業料は、改定される場合があります。

注2：詳細は入学手続書類と一緒に送付します。

7. 個人情報の取扱いについて

「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）の規定に基づく、「国立大学法人横浜国立大学の保有する個人情報の保護に関する規則」に則り、出願書類等により志願者から提出された個人情報については、本学府入学者選抜に係る用途の他、本人の申請に伴う福利厚生関係の資料、本学における諸調査・研究に関する業務にのみ使用し、他の目的に利用、または提供されることはありません。

8. その他

(1) 科目等履修生の在学期間は、許可年度内（1年以内）とします。

(2) いったん提出した書類は、一切返還しません。

(3) 入学手続き期間内に入学手続きをしない者に対しては、入学を許可しません。

国際社会科学府博士課程前期の他専攻の科目等履修生を出願希望する者は各専攻の募集要項を請求してください。